

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット保証5号）
に係る必要書類について

【提出書類】

1 必要書類

- (1) 認定申請書
- (2) 売上高確認表

※提出書類に記載する業種については、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載することとなっておりますので、ご注意ください。

2 添付書類

<個人事業者>

- (1) 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地の記載があるもの）、又は許認可の必要な業種の場合で許認可証に事業所の所在地の記載のあるもの等の事業所の所在地が確認できるもの
- (2) 申請書に記載する売上高等の確認ができるもの（試算表、売上台帳等）

<法人>

- (1) 現在事項全部証明書（登記簿謄本等）（6か月以内） 1部
- (2) 申請書に記載する売上高等の確認ができるもの（試算表、売上台帳等）

【留意事項】

- 1 この認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- 3 金融機関等が申請者の代理で申請手続を行う場合には、申請者からの委任状が必要です。

【申請・問い合わせ】

呉市中央4丁目1番6号 市役所5階
呉市役所 産業部 商工振興課 商業グループ
TEL 0823-25-3814